



建設キャリアアップシステムの推進に基づく 処遇改善の取組について

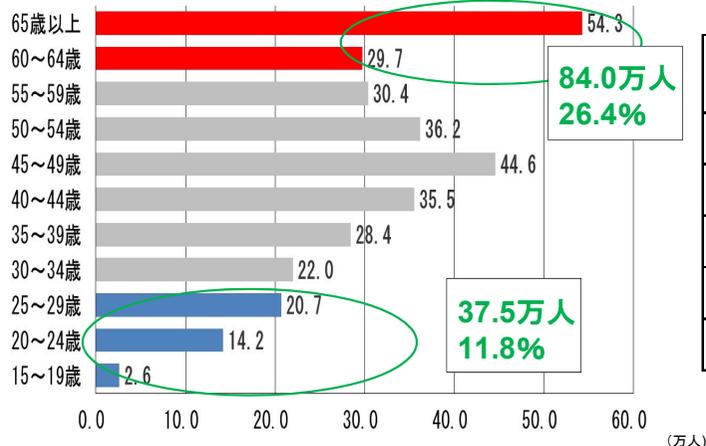
- 建設キャリアアップシステムは、技能者の技能や経験に応じて適切な処遇改善につなげる仕組み。「建設業界共通の制度インフラ」を目指し、事業者や技能者の登録や利用は着実に増加している。
- 建設キャリアアップシステムの利用を技能者の処遇改善や業界全体のメリットにつなげていくため、元請・下請・民間発注者を含めた発注者等、幅広い関係者が一体となって取り組むことが不可欠。

本日の説明のポイント

- ◎ 個々の現場で技能者がシステムを利用できるよう、元請によるカードリーダーの設置や施工体制登録に関係者が連携して取り組むことが必要。（国交省においては、引き続き、公共工事におけるモデル工事等のインセンティブの導入や経営事項審査での加点評価を推進）
- ◎ 技能者の技能・経験に応じた処遇に向けた環境づくりとして、社会保険未加入対策に加え、標準見積書の活用による労務費・法定福利費の見積り尊重や建退共制度の適正履行、さらにはCCUSの能力評価を手当に反映する企業単位の取組の水平展開に力を入れて取り組む。
- ◎ 各専門工事業団体における能力評価制度の引き続きの適切な運用に加え、施工能力の見える化評価制度の積極的な導入に向けて連携して取り組むとともに、今後は、都道府県レベルの元請・下請専門工事業との連携や意見交換を通じてさらなる普及に努める。
- ◎ 民間発注者や元請事業者において、業者選定の際の建設キャリアアップシステムや見える化評価の積極的な活用がなされるよう連携して取り組むとともに、建退共制度の適切な運用についてもご理解とご協力をお願い。

60歳以上の高齢者(84.0万人、26.4%)は、10年後には大量離職が見込まれる。一方、それを補うべき若手入職者の数は不十分。

(年齢階層) 年齢階層別の建設技能労働者数



出典: 総務省「労働力調査」(R1年平均)を元に国土交通省にて推計

給与は建設業全体で上昇傾向にあるが、生産労働者(技能者)については、製造業と比べ低い水準。

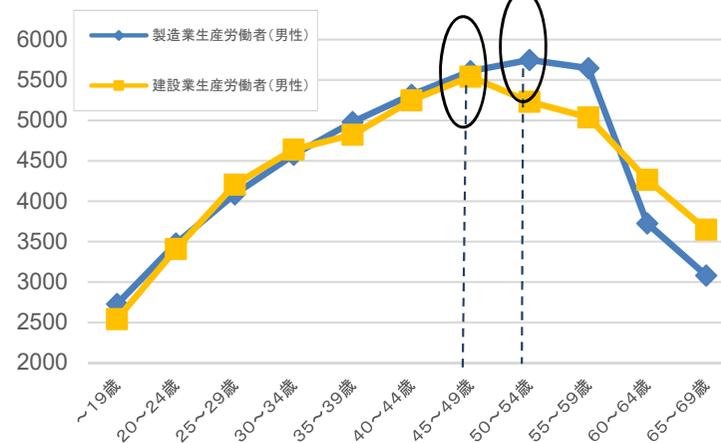
建設業男性全労働者等の年間賃金総支給額

| | 2012年 (単位:千円) | 2019年 (単位:千円) | 上昇率 |
|------------|------------------|------------------|-------|
| 建設業男性生産労働者 | 3,915.7 | 4,623.9 | 18.1% |
| 建設業男性全労働者 | 4,831.7 | 5,729.9 | 18.6% |
| 製造業男性生産労働者 | 4,478.6 | 4,786.9 | 6.9% |
| 製造業男性全労働者 | 5,391.1 | 5,587.8 | 3.6% |
| 全産業男性労働者 | 5,296.8 | 5,609.7 | 5.9% |

出典: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)
 ※ 年間賃金総支給額=きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額

○製造業の賃金のピークは50~54歳であることにに対し、建設業の賃金ピークは45~49歳。
 ○賃金カーブのピーク時期が製造業よりも早く到来する傾向があり、現場の管理、後進の指導等のスキルが評価されていない可能性。

(単位:千円) 年齢階層別の賃金水準



出典: 令和元年賃金構造基本統計調査

社会保険の加入は一定程度進んでいるが、下位の下請になるほど加入率は低く、さらに踏み込んだ対策が必要。

企業別・3保険別加入割合の推移(事業者単位)

| | 雇用保険 | 健康保険 | 厚生年金 | 3保険 |
|--------|------|------|------|-----|
| H23.10 | 94% | 86% | 86% | 84% |
| H24.10 | 95% | 89% | 89% | 87% |
| H25.10 | 96% | 92% | 91% | 90% |
| H26.10 | 96% | 94% | 94% | 93% |
| H27.10 | 98% | 97% | 96% | 96% |
| H28.10 | 98% | 97% | 97% | 96% |
| H29.10 | 98% | 98% | 97% | 97% |
| H30.10 | 98% | 98% | 97% | 97% |
| R01.10 | 99% | 99% | 99% | 98% |
| R02.10 | 99% | 99% | 99% | 99% |

出典: 公共事業労務費調査

建設業は全産業平均と比較して年間360時間以上長時間労働の状況。

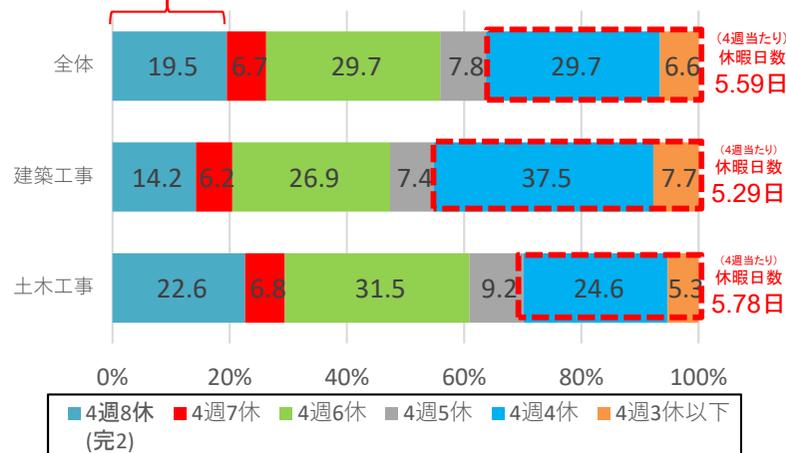
(時間) 年間実労働時間の推移



出典: 厚生労働省「毎月勤労統計調査」年度報より国土交通省作成

他産業では当たり前となっている週休2日もとれていない。

現在4週8休は2割以下 建設業における休日の状況(技術者)



※日建協の組合員の技術者等を対象にアンケート調査。
 ※建設工事全体には、建築工事、土木工事の他にリニューアル工事等が含まれる。

出典: 日建協「2020時短アンケート」を基に作成

元請: 99.7%
 1次下請: 99.1%
 2次下請: 97.1%
 3次下請: 94.1%

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積し、技能・経験が客観的に評価され、技能者の適切な処遇につなげる仕組み
- これにより、①若い世代がキャリアパスの見通しをもてる、②技能・経験に応じて処遇を改善する、③技能者を雇用し育成する企業が伸びていける建設業を目指す
- システムは、日建連、全建、建専連、全建総連など、業界団体と国が連携して官民一体で普及を推進

<建設キャリアアップシステムの概要>

※システム運営：（一財）建設業振興基金

技能者情報等の登録



- 【事業者情報】
 - ・商号
 - ・所在地
 - ・建設業許可情報 等
- 【現場情報】
 - ・現場名
 - ・工事の内容
 - ・施工体制 等
- 【技能者情報】
 - ・本人情報
 - ・保有資格
 - ・社会保険加入等

カードの交付・現場での読取



ピッ！

建設キャリアアップカード
建設 太郎

現場入場の際に読み取り



技能者にカードを交付

就業履歴を蓄積

技能レベルのステップアップ



レベル1 初級技能者 (見習い)

レベル2 中堅技能者 (一人前)

レベル3 職長レベル

レベル4 高度マネジメントレベル

レベルに応じた処遇を実現へ

- ◎ 現場を支える技能者が、技能・経験に応じて適切に処遇され、働き続けられる環境づくり(働き方改革)
- ◎ 技能者の雇用、育成に取り組む企業の成長(生産性向上)

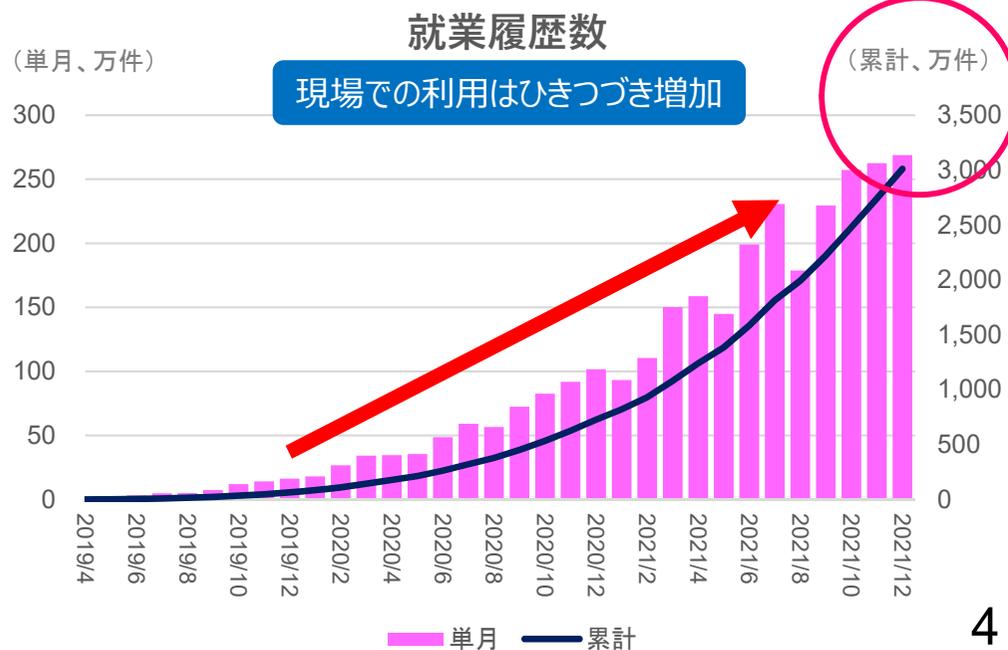
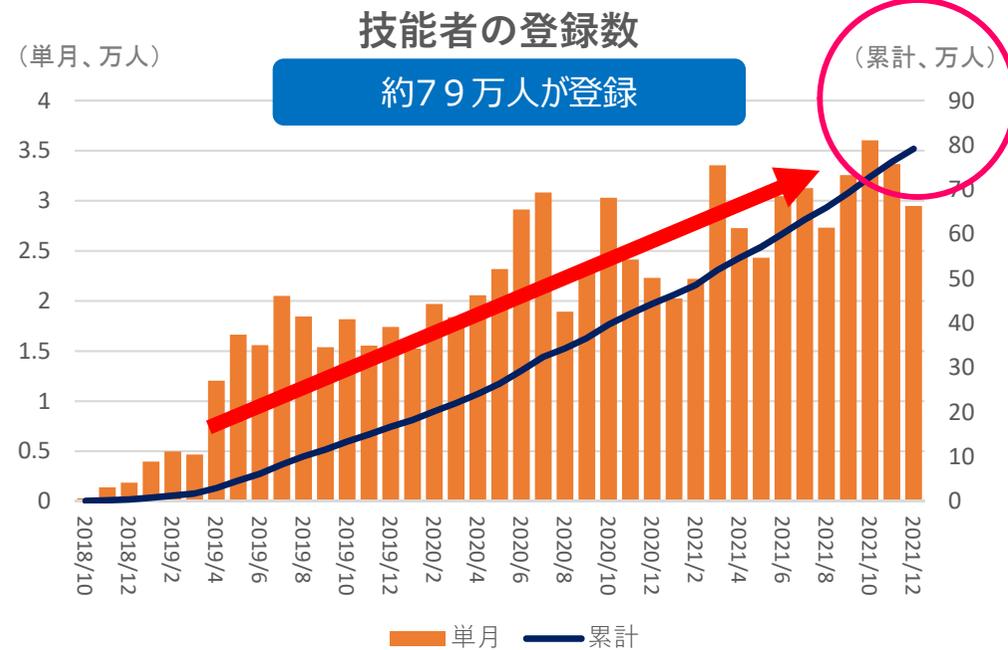
→ 建設業が「地域の守り手」として将来にわたり持続的な役割を担っていくために必要 3

- **技能者は約79万人が登録済み**
（年度内に90万人に迫るペースで増加。技能者の4人に1人が利用する水準に）
- **現場での利用数※は大幅に増加**
（※就業履歴数。直近で月・約270万回（令和3年12月実績））
- **事業者の登録は約15万事業者※が登録**
（※うち一人親方は約4万事業者）

【参考】

| | 技能者登録 | (参考) 技能者数 | 事業者登録 | (参考) 工事実績がある事業者数 |
|----|----------|------------|----------|------------------|
| 全国 | 791,678人 | 3,180,000人 | 153,465社 | 200,279社 |

(注) (参考) 技能者数は労働力調査(総務省)のR2平均より
(参考) 工事実績有業者数は建設工事施工統計調査報告(R1実績)より
国土交通省推計。



○建設市場全体でみると、元請完工高の約6割を担う企業がCCUSに登録済み。
 (特に、総合建設業団体会員企業では、約4分の3の市場規模を担う事業者が事業者登録済み。)

総合建設業団体会員企業

(日建連・全建・全中建^注) 完工高計 29.4兆円

元請完工高
300億以上

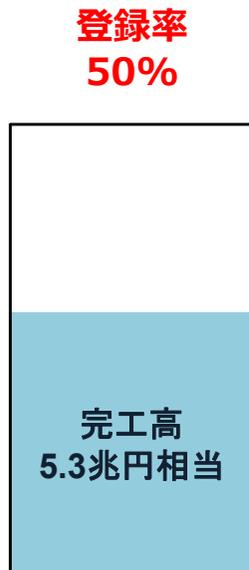
完工高計 16.5兆円
企業数 98社
登録済 90社

元請完工高
10～300億未満

完工高計 9.2兆円
企業数 2,688社
登録済 1,355社

元請完工高
10億未満

完工高計 3.7兆円
企業数 15,316社
登録済 3,356社



設備・ハウスメーカー等

(経審受審企業) 完工高計 31.6兆円

元請完工高
300億以上

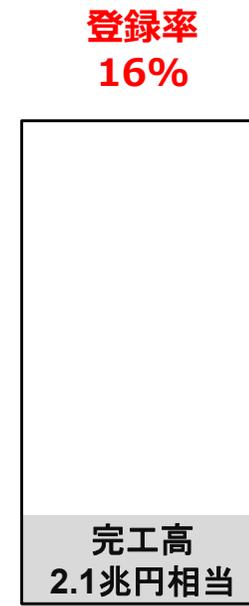
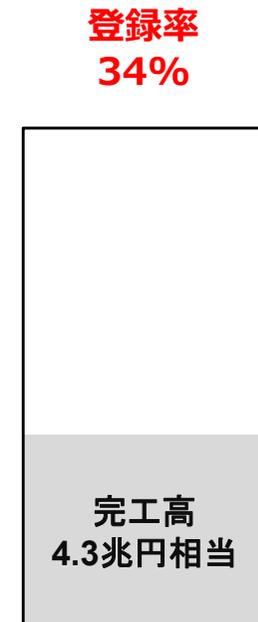
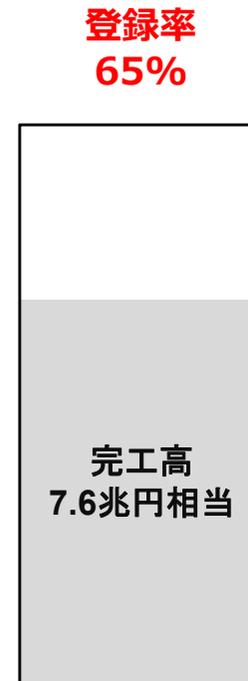
完工高計 11.2兆円
企業数 110社
登録済 72社

元請完工高
10～300億未満

完工高計 10.0兆円
企業数 2,963社
登録済 1,018社

元請完工高
10億未満

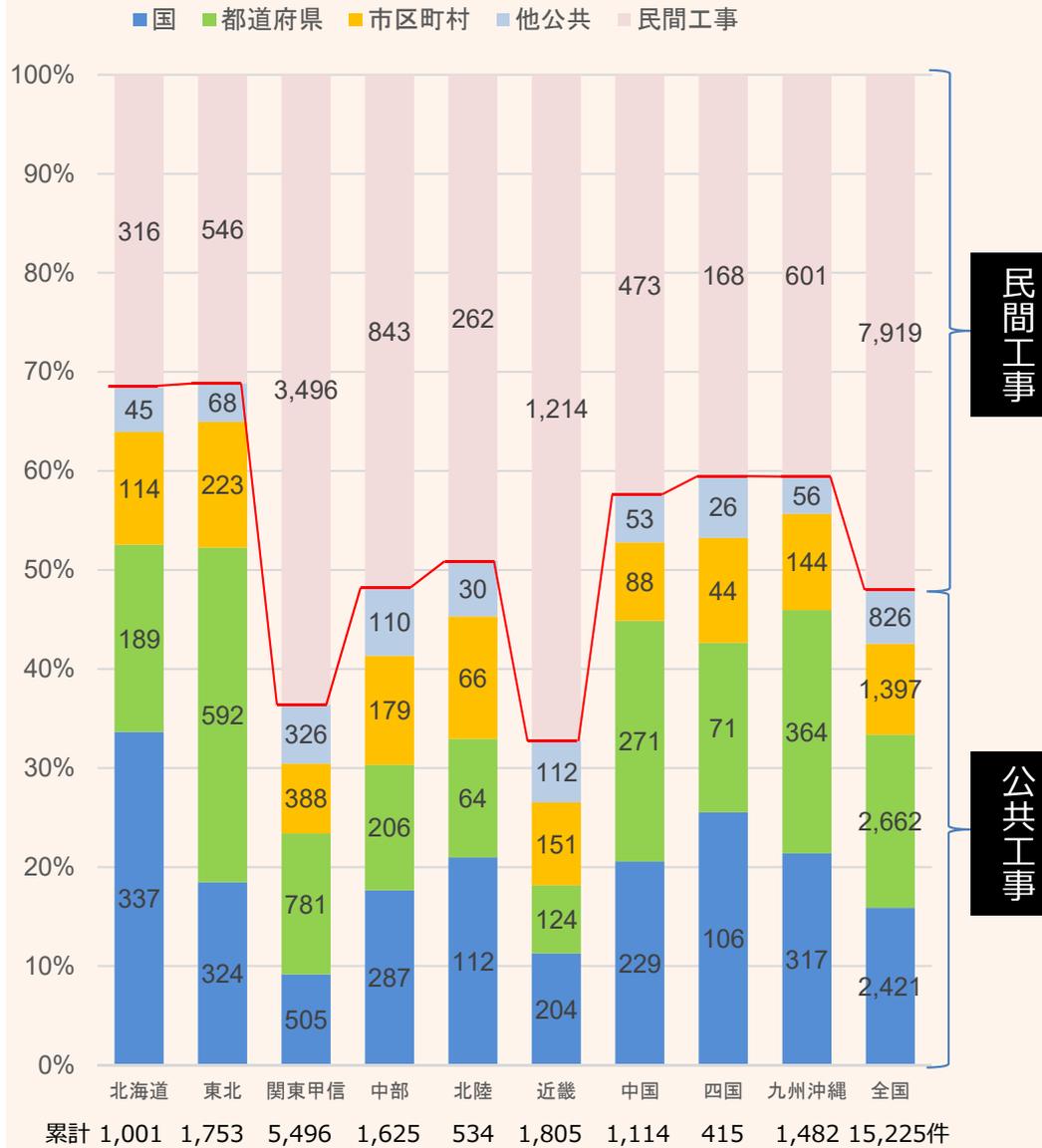
完工高計 9.8兆円
企業数 116,409社
登録済 18,867社



*経審受審企業を集計。
 全中建会員企業のうちR2.12のアンケート回答先661社について、登録率は23.4%。同団体は完工高の集計に含まれていない。

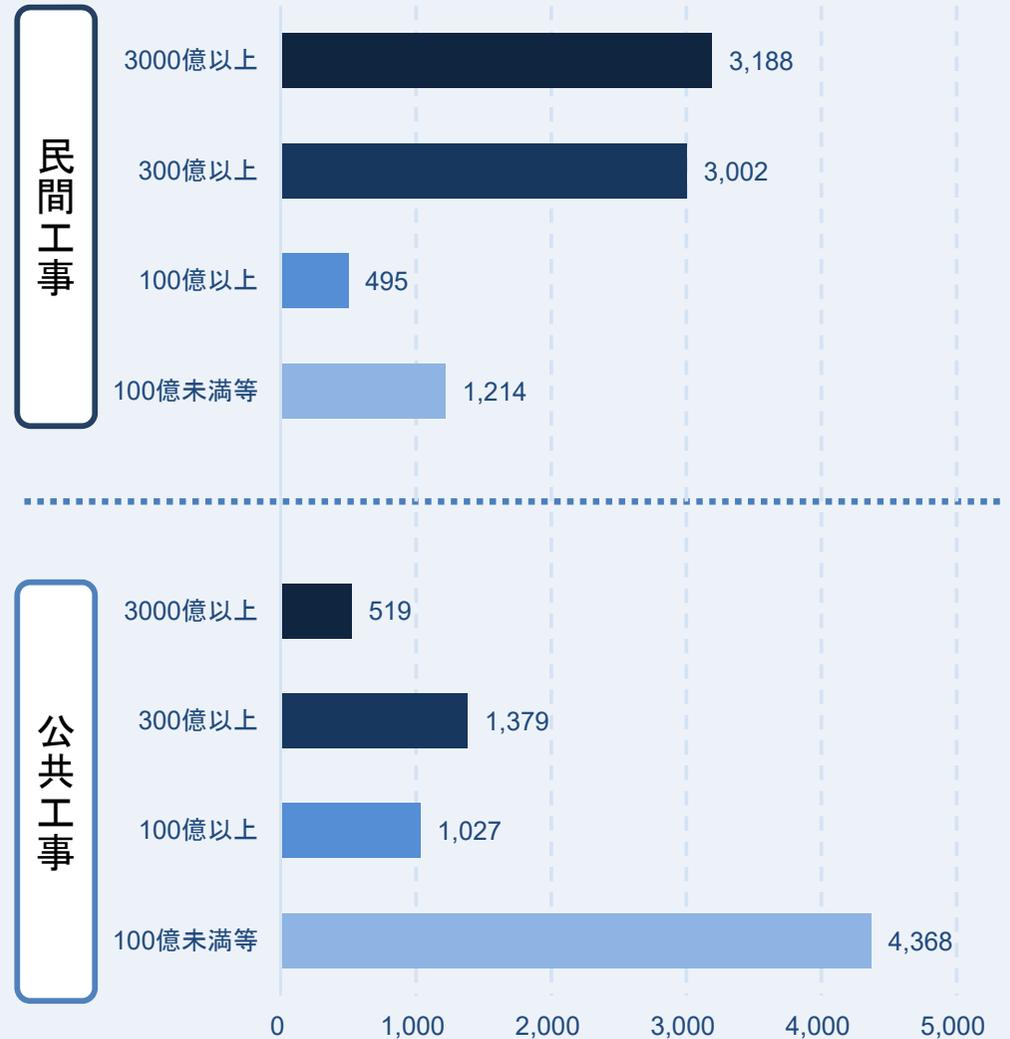
経審：R3.3末現在、CCUS：R3.8末現在のデータより
 国土交通省調べ

発注者別の年度登録現場数（ブロック別）



事業者元請完工高規模別の年度登録現場数

(参考) 建設投資額見通し 公共：22.2兆円 民間：32.8兆円
国土交通省「令和2年度建設投資見通し（実質値）」



- ※ 上記のほか、戸建住宅メーカー等数社により、3,610現場が登録
- ※ CCUS上で現場登録が完了しており、就業履歴登録を行うことができる工事現場数について、年度累積（2021年4月～2021年11月）を集計
- ※ 100億未満「等」には、CCUSの現場情報と経審情報を連携させられない先（=完工高不明先）も含まれている。
- ※ 地方区分は地方整備局に準じた。

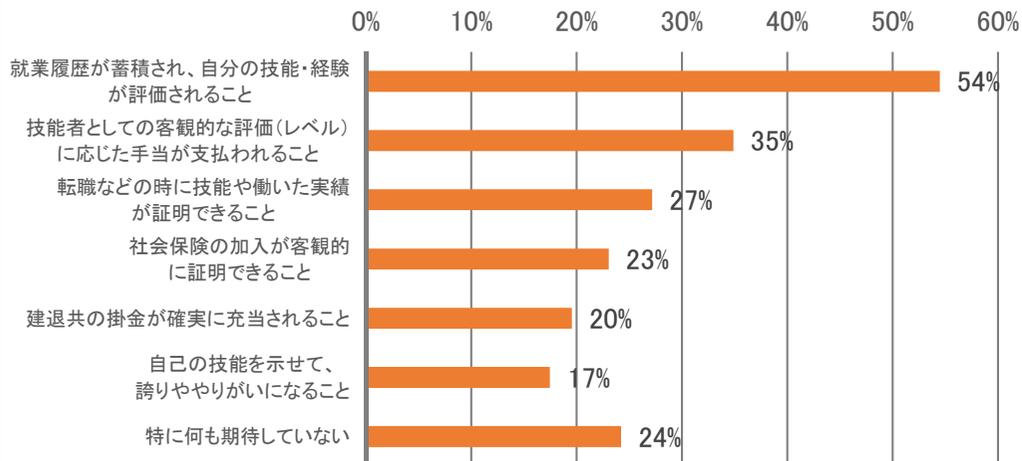
技能者アンケートについて

□ アンケート期間2021年10月1日～11月5日。**34,878人の技能者が回答**

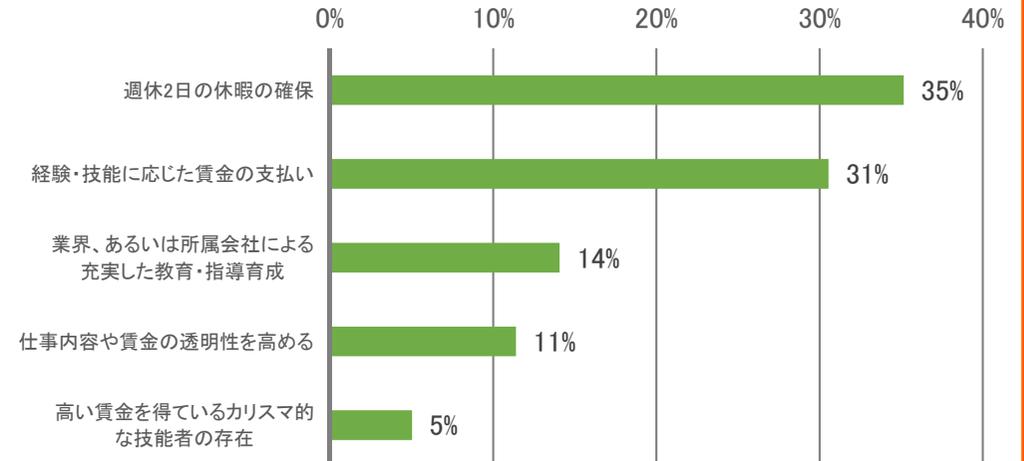
- CCUSが実現を目指している技能者の技能・経験の客観的評価とそれに応じた処遇に対する期待が大きい
- 週休2日の確保を求める声が多く、若い技能者を確保するためには、賃金だけでなく、休暇も重要
- 就業履歴を蓄積したことがない方が4割であり、登録のサポートをはじめ利用拡大に向けた環境整備が課題

アンケート結果概要

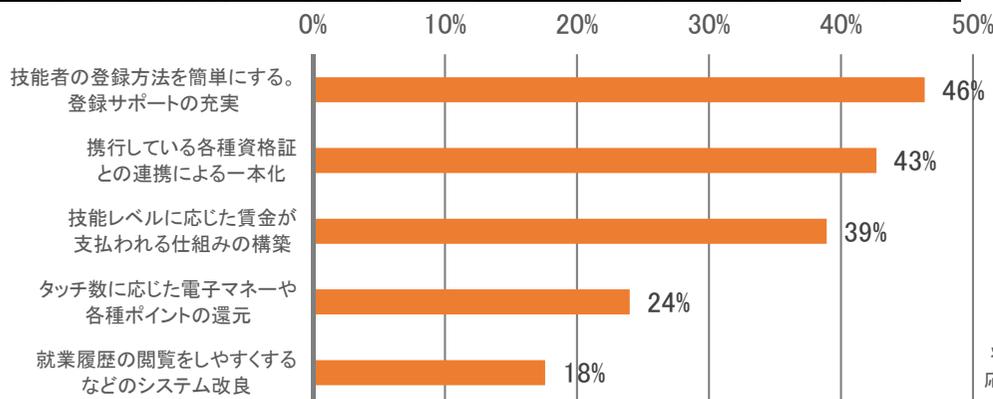
Q. CCUSに登録するメリットとして期待すること[複数回答]



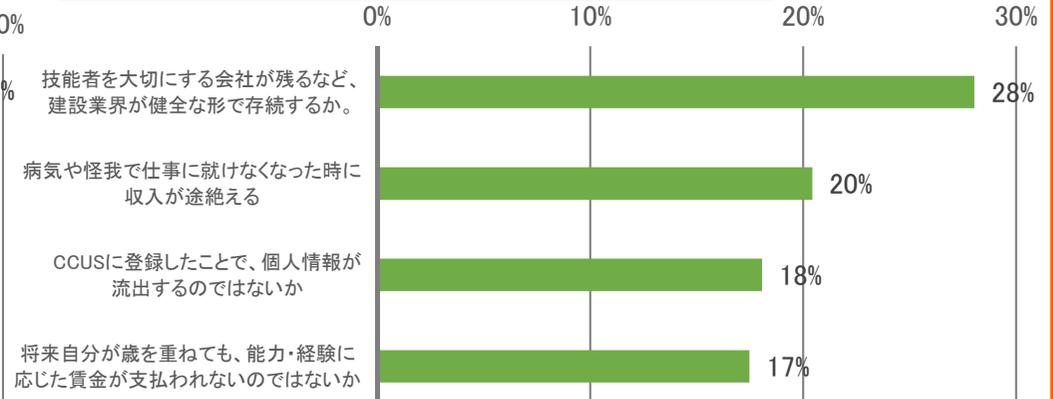
Q. 若い技能者を増やしていくために必要なこと



Q. さらに技能者のメリットを増やすために期待する取組[複数回答]

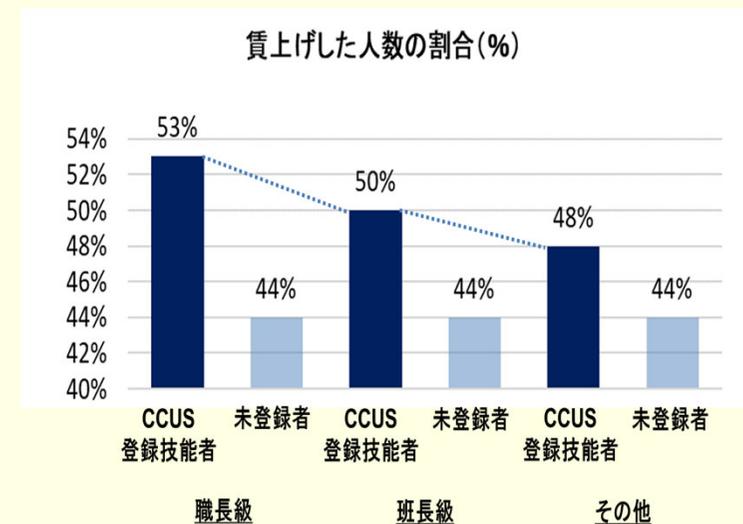


Q. 建設業やCCUSに関して不安に感じていること



労務費調査におけるCCUS登録技能者の状況

- CCUS登録技能者(レベル4)の平均賃金はCCUS登録技能者(レベル1~3)より11.2%高い
- CCUS登録技能者の平均賃金は全建設技能者より4%高い
- CCUS登録技能者は未登録者より賃上げが進む
(賃上げした人数の割合(%))



建設キャリアアップシステムによる技能者の処遇改善

～システムへの登録と利用促進、処遇改善への行程～

- ◎ CCUS情報発信・理解促進
 - ・CCUSサテライト説明会
 - ・CCUS認定アドバイザー等
- ◎ 登録のサポート体制
 - ・認定登録機関 等

- ◎ 現場ニーズに応じたツール多様化
(携帯電話やスマホ顔認証)
- ◎ 各種資格情報の効率的な確認
- ◎ 現場管理の効率化・安全書類等とのデータ連携

- ◎ 週休2日の推進への活用
(公共発注者による利活用)
- ◎ カードタッチ等のポイント還元
- ◎ 退職金(建退共)制度との連携

「技能者の処遇改善」

(技能者の賃金上昇が労務単価の上昇として反映)

「明確なキャリアパス」

「人材を雇用する企業が伸びる環境」

STEP 1

システムへの登録促進
元請・専門工事企業の登録を促進
CCUSの登録や現場運用の周知・理解促進

STEP 2

現場での利用の促進
元請による現場カードリーダー等の設置促進
技能者による就業履歴の蓄積の促進

STEP 3

技能者の処遇等への反映
技能者の能力評価の普及と処遇への反映を推進

新3Kの実現
(給料・休日・希望)

技能者の技能・経験の評価

技能者の入職・定着促進

- ◎ 求人・求職活動との連携
- ◎ 公共工事における企業評価
- ◎ 機器設置等に対する助成制度

- ◎ 公共工事における企業評価
(総合評価やモデル工事での加点)
- ◎ 経営事項審査における加点評価
- ◎ 外国人就労現場における利用推進

- ◎ 技能者のCCUSレベルに応じた手当て支給の促進
- ◎ 施工能力等の見える化評価
- ◎ 建設人材育成企業の顕彰
- ◎ 賃金改善に係る助成金制度

- ◎ 技能者の技能・経験に応じた賃金
 - ・標準見積書の活用による労務費等の見積り
(技能者の技能・地位に応じた見積りの促進)
 - ・元請による見積り尊重と請負価額の適正

建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会のもと官民一体で推進

国交省CCUSポータルサイトで各種支援や取組を一元的に情報発信

公共工事発注者によるインセンティブ措置の導入

- ◎ 国の直轄工事のほか、都道府県や独法等でモデル工事や総合評価の加点措置の導入が広がり
- ◎ 今後さらに地方公共団体等を中心に取組を加速化

【都道府県や市町村に対する普及促進の体制】

- 都道府県や政令市には、ブロック別CCUS連絡会議で情報共有し活用を促進
- 市町村に対しては都道府県公契連を通じて働きかけ



経営事項審査での加点評価

- ◎ 現行の加点評価に加えて、新たに、元請としてのCCUSの取組状況を経営事項審査において評価することを検討

【現行の経営事項審査における加点評価】

- 建設キャリアアップシステムにおいてレベル4・3と判定された者の数に応じて評点を付与 (Z1)
- 建設キャリアアップシステムでレベル2以上にアップした建設技能者の割合に応じて評点を付与 (W10)

現場ニーズに応じたツールの多様化

- ◎ 小規模現場におけるスマホや携帯電話での就業履歴の蓄積 (カードリーダーやタッチを不要)



カードリーダーが常設できない現場でも対応可能。
電源なし・現場事務所なし・現場管理者なし

ご自身の顔をスマホにかざして入退場が登録可能

現場管理の効率化・安全書類や建退共等とのデータ連携

現場管理の効率化

(注意) 個々の工事現場の情報のみ閲覧可
(他のゼネコン等の下請の専門工事業者等の技能者情報は閲覧できない)

- ① 施工体制に登録された事業者・技能者の情報 ⇒ 元請で確認が可能
・当該現場に施工体制登録された技能者の「職種」「立場」「社保加入」「資格保有」情報
- ② 技能者の就業履歴、出面確認、建退共積立情報 ⇒ 元請・下請で相互確認が可能
・技能者の0日ごとの就業履歴、就業内容 (職種・立場・作業内容等)、建退共充当日数 (月別カレンダー)

安全書類等へのデータ連携

- ◎ 施工体制台帳、再下請負通知書(変更届)、作業員名簿へデータ連携可能(自動反映)
(工事名・発注者名・下請事業者名、社会保険等の加入状況など)
※エクセル表で出力できるため、自動反映される情報以外を手入力で作業することで作業負担が軽減

建退共事務の効率化

※令和4年度早期にも『CCUS-建退共』間の就業履歴の連携に向けたシステム運用を開始予定

- ◎ 建退共の電子申請方式の導入に伴いCCUSで蓄積された就業履歴を掛金充当に活用

『ブロック別CCUS連絡会議』の開催

(全国8ブロックで開催)

各ブロックにおけるCCUSの活用・取組状況を踏まえ、建設業団体と地元都道府県等で情報共有・意見交換を実施
(日建連・各都道府県建設業協会・全中建等が参加)

<第1回連絡会議の開催状況>

- ①9/27 近畿ブロック、②9/28 関東ブロック、③10/1 中部ブロック
- ④10/22 北陸ブロック、⑤10/27 北海道・東北ブロック
- ⑥10/27 四国ブロック ⑦11/24 九州・沖縄ブロック
- ⑧12/20 中国ブロック

議事

各機関のインセンティブ措置導入済み事例、検討中事項、各団体の取組状況等について説明・意見交換。



今後の方針

- 現場見学会の開催(10月～2月)
→中部ブロックでは12/21に実施
- 第2回連絡会議(令和4年2月目途)
 - ・第1回連絡会・現場見学会等で出された意見・論点の整理
 - ・新たなCCUSモデルとなる現場事例の共有
 - ・各都道府県における今後の取組方針 等

都道府県公契連を通じた市町村への働きかけ

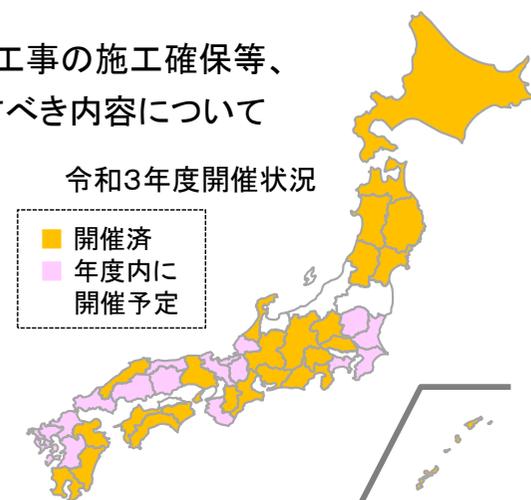
(原則すべての都道府県で開催)

都道府県公契連を通じて、各都道府県の市区町村の契約担当課長等に対して直接に働きかけ
(今年度すでに25都道府県で開催済み) ※10/31時点

※国・都道府県・市区町村一体となった入札契約の適正化の推進、特に市区町村における入札契約の改善の取組を一層進めるため、令和2年度より、国交省も参加・直接の働きかけを行う取組を強化。

内容

- 入札契約の改善に関する各都道府県の取組状況について、国交省本省より説明
- CCUSの活用推進、公共工事の施工確保等、発注者が連携して対応すべき内容について適切な対応を働きかけ



都道府県におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

- 直轄Cランク工事でのモデル工事について、地元建設業協会の理解が得られた**24都府県で実施予定**（他に5協会が検討中）
- 都道府県発注工事は、**28県が企業評価の導入を表明し、他の全ての都道府県においても導入の検討を表明**
広がりをさらに加速化するため、様々な機会に知事等のハイレベルに直接働きかけることをはじめ、より一層取組を強化

(令和4年1月6日 現在)

| 都道府県名 | 直轄Cランク工事 | 都道府県工事での評価 | 都道府県名 | 直轄Cランク工事 | 都道府県工事での評価 |
|-------|----------|------------|-------|----------|------------|
| 北海道 | | △ | 滋賀県 | ● | ◎ |
| 青森県 | | △ | 京都府 | ● | △ |
| 岩手県 | | △ | 大阪府 | ● | △ |
| 宮城県 | ● | ●◎★ | 兵庫県 | ● | ◎、○(予定) |
| 秋田県 | | △ | 奈良県 | ● | △ |
| 山形県 | | △ | 和歌山県 | ● | ○(予定) |
| 福島県 | ● | ◎ | 鳥取県 | | ★(予定) |
| 茨城県 | | ●(予定) | 島根県 | ● | ◎(予定) |
| 栃木県 | ● | ◎ | 岡山県 | ● | ● |
| 群馬県 | ● | ●◎★ | 広島県 | | ◎ |
| 埼玉県 | ● | ●(予定) | 山口県 | ● | ●(予定) |
| 千葉県 | | △ | 徳島県 | | ○ |
| 東京都 | ● | △ | 香川県 | ○ | △ |
| 神奈川県 | | △ | 愛媛県 | | ●★ |
| 新潟県 | | △ | 高知県 | ○ | △ |
| 富山県 | | △ | 福岡県 | | ○ |
| 石川県 | | ○ | 佐賀県 | ○ | △ |
| 福井県 | ● | ●○ | 長崎県 | ○ | ◎ |
| 山梨県 | ● | ◎ | 熊本県 | | △ |
| 長野県 | ● | ◎、○(予定) | 大分県 | | △ |
| 岐阜県 | ● | ●★ | 宮崎県 | ● | ●◎○★ |
| 静岡県 | ● | ◎○ | 鹿児島県 | ● | ●、◎(予定) |
| 愛知県 | ● | △ | 沖縄県 | ● | ●(予定) |
| 三重県 | ○ | ●★ | | | |

(令和4年1月6日 現在)

都道府県発注工事でのモデル工事等の実施状況

【群馬県】モデル工事を実施

元請のカードリーダー設置のほか、下請事業者や技能者の登録等を工事成績評定の加点条件とするモデル工事を、発注者指定型と受注者希望型の2方式で実施

【長野県】総合評価等において加点

R2年4月より、総合評価方式での工事発注において「建設マネジメント」の項目として0.25点加点（R2年度は予定価格8000万円以上が対象）等

【山梨県】総合評価において加点

県土整備部発注工事（土木一式工事）において総合評価で加点（試行）

【滋賀県】総合評価において加点

総合評価方式において、「CCUSの元請企業の事業者登録と活用」を実施する場合に加点評価（試行）
 ※現場にリーダーを設置し、技能者が利用する場合に評価

【岡山県】全工事の成績評定において加点

R3年4月より、土木部発注の全工事を受注者希望型モデル工事を試行。事業者登録、技能者登録、カードリーダー設置等を工事成績評定にて加点

- 評価実施
- R4年度までに評価導入予定
- 今後検討

【宮城県】全工事の成績評定及び総合評価において加点

R3年4月より、土木部発注の全工事を受注者希望の推奨工事に位置づけ。うち20件程度に発注者指定の義務化工事を適用。また、総合評価方式において事業者登録を加点

【福島県】総合評価において加点

R2年4月より、総合評価方式（一部類型を除く）の公告案件で、CCUSの活用を加点項目に追加

【静岡県】総合評価等において加点

総合評価方式での工事発注において、元請がCCUSに事業者登録している場合に「企業の施工能力」の項目として0.5点加点

【宮崎県】国と類似のモデル工事を実施

R2年8月以降、大規模工事等を対象として、国の基準に準じた義務化モデル工事と活用推奨モデル工事を実施



市町村発注工事でのモデル工事等の実施状況 (令和4年1月6日 現在)

- モデル工事等工事評定での加点: 岡山市など
- ◎ 総合評価における加点: 仙台市、浜松市、堺市、広島市、茅ヶ崎市など
- 入札参加資格での加点: 千葉市、相模原市、郡山市など

＜直轄Cランク工事＞

- 都道府県建設業協会が賛同
- 協会において検討中

※赤枠は令和3年9月以降に表明されたもの

＜都道府県工事での評価＞

- モデル工事等工事評定での加点
- ◎ 総合評価における加点
- 入札参加資格での加点
- ★ カードリーダー等費用補助
- △ 検討中

※赤文字は令和3年4月以降に導入を表明されたもの

○発注者がCCUSを活用し、CCUSモデル工事など、当該工事におけるCCUSの利用状況の確認や、工期内における技能者の週休2日の達成状況を効率的に確認できるよう措置

(※元請けの同意を前提として、発注者にIDを付与し、個人情報の保護に留意しつつ、CCUSの画面の一部を確認できる仕組みを整備)

(※システム改修の想定費用(概算)は約1.5億円。令和4年9月頃からの供用開始を目指す。)

(1) 施工体制台帳等の帳票の確認

デジタル化を推進するべく、下記帳票の確認を可能とする

- ◎ 施工体制台帳の帳票
- ◎ 作業員名簿の帳票
- ◎ 施工体系図の帳票
- ◎ 下請負業者編成表・再下請負通知書の帳票
- ◎ 社会保険加入状況の帳票

※元請けが既に出力可能な帳票について、公共発注者も確認できるよう、措置する。

書類の事務の合理化

(2) 発注工事におけるCCUSの利用状況の確認

CCUSモデル工事など、発注工事における、CCUSの利用状況の確認を可能とする

- ◎ 技能者のCCUS就業履歴の蓄積状況
- ◎ 事業者のCCUSの登録状況
- ◎ 技能者のCCUS登録状況

(「CCUSの利用状況の確認画面について」参照)

※レベル別・職種別の「各技能者のCCUS就業履歴の蓄積状況」も確認可能とする。(全工期まとめでの集計とすることを検討。竣工時のレベル、職種により集計を行う。職種は55職種により集計を行う。)

CCUSモデル工事の履行状況の確認事務の合理化

(3) 技能者の当該工事における週休2日の達成状況の確認

当該発注工事の工期内における技能者の週休2日の達成状況を確認できる必要

- ◎ 技能者の週休2日の達成状況

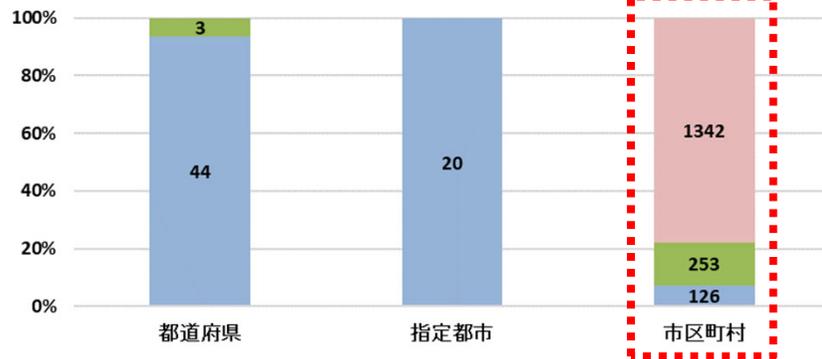
(「週休2日の達成状況の確認画面について」参照)

※さらに、発注者としての立場から合理的な利用目的がある場合に限り、元請けの同意を条件として、当該工期内における技能者の他工事も含む全ての現場における就業実績(週休2日の達成状況)についても一時的に確認することができるよう措置する。(事業者と技能者の同意も別途必要とする。)

週休2日工事における、達成状況の確認に資する(②とセット)

週休2日の更なる推進への活用

週休2日モデル工事の実施状況

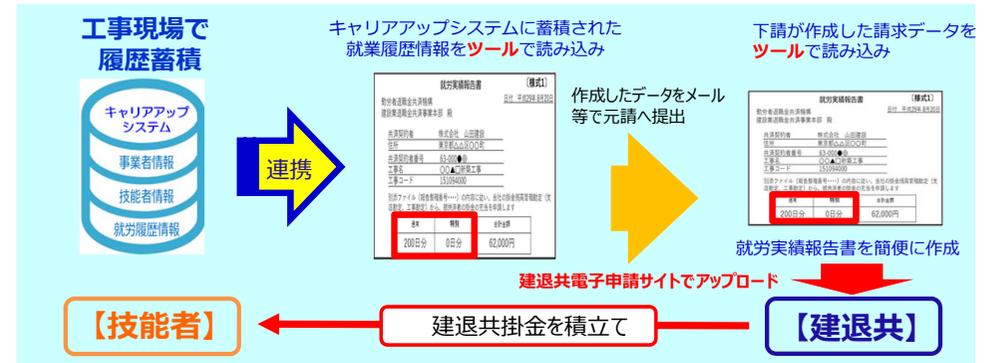


- 都道府県・政令市は64団体が導入
- 市区町村は、1721団体のうち、導入は126団体(別に253団体が検討中)

退職金制度(建退共)の掛金給付との連携

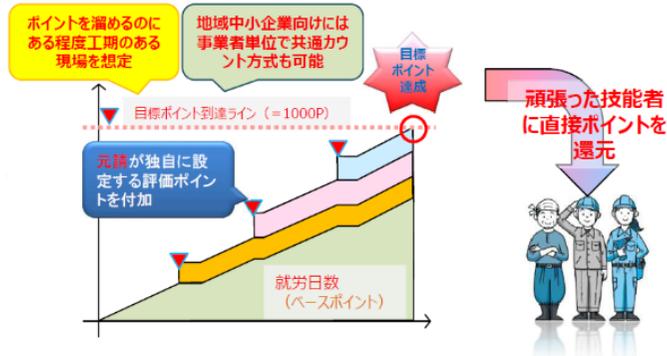
◎ 建退共の電子申請方式の導入に伴い、CCUSとの連携を推進 (CCUSで蓄積された就業履歴を掛金充当に活用)

※令和4年度早期にも『CCUS - 建退共』間の就業履歴の連携に向けたシステム運用を開始予定



カードタッチ等の蓄積をポイント還元

◎ CCUSの就業履歴数(ベースポイント)と、元請事業主が独自に設定するプログラムにより電子マネー等に還元する仕組みを試行



求人・求職活動との連携

◎ 『助太刀』『パワーワーク』といった民間マッチングサービスにおいてCCUS登録済み利用者にCCUSマークをバッジ表示する取組を開始(試行)

◎ ハローワークにおいて求職者に対してCCUS登録済み企業への応募を勧奨する等の取組を開始



技能レベルに応じた賃金が支払われる環境づくり (技能者の技能・地位に応じた労務費見積りと尊重)

- ◎ 標準見積書の活用による労務費等の見積り尊重にあわせて、技能レベルに応じた賃金が支払われる環境づくりを促進
- ◎ 各専門工事業団体と連携して、技能者の技能・経験に応じた労務費の見積り等に向けた取組を深化

【下請企業への要請】

- ・労務費や法定福利費の内訳明示等 (想定人工の積上げによる積算と明示に努める)
- ・可能な場合は技能者の地位や能力に応じた積算を具体的に示す

【元請企業への要請】

- ・法定福利費及び労務費の見積り尊重 (想定人工の積上げによる積算や技能者の技能等に応じた見積りは特に尊重)、その他経費による減額調整の抑止

【技能者の地位や能力を踏まえた内訳の例】 (100㎡あたり)

| 〇〇工 | 歩掛 | 単価 | 労務費 |
|--------------------------|-----|-----------|----------|
| 職長 (CCUSレベル3・4相当) | 〇人工 | 〇〇,〇〇〇円/人 | 〇〇〇,〇〇〇円 |
| 一般作業員等 (CCUSレベル1・2相当) | 〇人工 | 〇〇,〇〇〇円/人 | 〇〇〇,〇〇〇円 |
| 総額 | | | B円 |



技能者としての客観的な評価に応じた手当支給 (CCUSの能力評価等を反映した手当の支給)

◎ CCUSの能力評価等を企業独自の手当てに反映する取組を、優良事例として水平展開

- CCUSのレベル別に日額手当を支給する優良技能者制度を実施 (レベル2 : 500円、レベル3 : 1,000円、レベル4 : 2,000円 (特に模範となる方 : 3,000円)) 【西松建設】
- 優良職長認定条件にCCUSカード保持を義務化、協会の規則でCCUS加入を義務化 (CCUSカードの色に応じた優良職長の手当てについて検討中) 【奥村組】
- 上級職長である社内マイスターの認定の必須条件としてCCUSの登録を位置づけ (年度未までに未登録のマイスターはマイスター認定を取り消す) (さらに、今年度中に、現行のマイスター手当をCCUSレベルのカードに沿った形での変更を行う予定) 【村本建設】
- 優良職長制度の認定要件にCCUS技能者登録を追加。建退共において、民間工事にて半額負担としていた共済掛金をCCUS登録技能者を対象に全額負担とした 【鹿島建設】
- 導入を検討している優良職長制度においてCCUSを認定基準の一つとしている 【東洋建設】
- 2020年度より、優良職長制度の認定要件にCCUS技能者登録を追加 (独自の労務費補正制度※の出勤簿確認にCCUSの就業履歴を利用可能とした) (※ 現場閉所目標以上の休日取得目標を宣言した協力が会社が個人ベースで目標達成した場合、協力的に労務費を5~10%割増補正して支払い) 【五洋建設】
- 優良技能者手当の支給対象者をCCUSレベル4 (ゴールド) の保有者から選定し、日額3,000円を支給 【清水建設】
- 従来職長手当におけるCCUS登録の義務化 【大林組】
- 優良職長の条件としてCCUS登録を位置づけ 【大林道路】

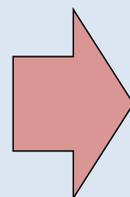
- 建設キャリアアップシステムに登録・蓄積される情報や技能者の能力評価を活用し、専門工事企業の施工能力等を「見える化」
- 技能者を雇用・育成する専門工事企業が、発注者や元請、ハローワーク等に情報発信し、受注機会や入職者確保につなげる

【見える化の項目と評価内容】

| | |
|------|-----------|
| 基礎情報 | 建設業許可の有無 |
| | 資本金 |
| | 完成工事高 |
| | 団体加入の有無 等 |

| | |
|------|------------------|
| 施工能力 | 建設キャリアアップカード保有者数 |
| | レベル3以上の技能者数の割合 |
| | 29歳以下の割合、平均勤続年数 |
| | 保有する建設機械の台数 等 |

| | |
|----------|-----------------|
| コンプライアンス | 社会保険加入の有無 |
| | 処分歴の有無 |
| | コンプライアンス確保の取組 等 |



【評価結果】 評価を受けた職種について ☆☆☆☆の4段階で評価

| | |
|----------|-------|
| 職種 | |
| 基礎情報 | ☆☆☆☆ |
| 施工能力 | ☆☆☆☆ |
| コンプライアンス | ☆☆☆☆ |



(見える化ロゴマーク・バナー)

・業種ごとに選択評価内容の追加も可能

【評価の申請者】 専門工事企業

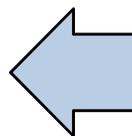
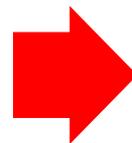
建設キャリアアップ
システム



◎ 申請する事業者は見える化評価の職種について建設キャリアアップシステムの事業者登録をしてあること

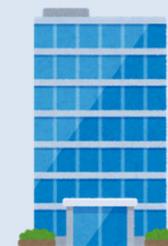
施工能力（レベル3以上の技能者数の割合）について申請を行う職種の技能者の能力評価を反映

見える化評価の申請



評価結果通知

【評価実施機関】 専門工事業団体



評価基準を策定し、評価を実施。結果を公表

専門工事業団体
(評価実施機関)



建設技能者の能力評価制度



初級技能者
(見習い)

中堅技能者
(一人前の技能者)

職長として現場に従事できる技能者

高度なマネジメント能力を有する技能者（登録基幹技能者等）



◎ 評価実施機関が策定する評価基準を認定
◎ 評価基準を公表

※評価結果は国土交通省のホームページでも公表

専門工事企業

専門工事企業の施工能力等の見える化評価

- ◆【評価結果】『☆～☆☆☆☆』の4段階で評価
- ◆取引先やリクルート活動においてPRに活用

| | |
|----------|-------|
| 職種 | |
| 基礎情報 | ★★★★★ |
| 施工能力 | ★★★★★ |
| コンプライアンス | ★★★★★ |



※評価実施企業は、見える化ロゴマーク、バナーの使用が可能

【専門工事業者からの声】

- 『技能者を直接抱えて施工ができる専門工事企業が評価される建設業につなげたい』（機械土工業者）
- 『エンドユーザーに自社の施工能力を直接アピールしたい』（工務店業者）
- 『会社の善し悪しが見えて、人が集まる会社として採用活動でもPRできるようになる』（躯体業者）
- 『施工力があり、CCUSに登録している真面目な企業が生き残れる環境づくりになる』（型枠業者）



元請企業

- ◆下請業者の選定や新規開拓、評価基準に活用
- ◆協力会社のレベルアップ、意識向上に



【元請企業からの声】（大手・中堅ゼネコン）

- 『協力会社以外に下請業者を新規開拓するために活用したい』
- 『実績が希薄な地域で施工を行う際に地元業者を開拓するため』
- 『業務拡大に伴い競争力・供給能力を拡充するために下請として活用可能な選択肢の範囲を広げたい』
- 『協力会社のレベル底上げや競争力のきっかけ、意識向上に繋げる』
- 『自社の評価に加え、公的側面からの評価基準として採用を検討』

PR

選択・評価

求人活動

- ◆ハローワークで建設業入職を目指す求職者に対し、CCUS登録企業（見える化評価企業）への応募勧奨や特記事項でPR
- 【記載例】「建設キャリアアップシステム登録事業者です」「見える化評価制度で「☆4つ」取得しています」
- ◆就職時に技能者を育成する企業として選択が可能



連携が可能に

PR

選択・評価

エンドユーザー

- ◆新築やリフォーム工事で施工業者の選定に活用



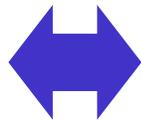
CCUSの推進体制について

システム
運営

制度に関する情報発信・共有、普及促進

運営協議会

地方の
公共工事



都道府県
レベルの
普及促進

ブロック別CCUS連絡会議

- 地方公共団体の発注工事における普及促進
- 地元の元請建設企業等との情報共有や利用促進

CCUS評価制度懇談会（仮称）

- 主要な専門工事業団体との定期的な対話・意見交換
- 能力評価の普及促進に向けた取組
- 見える化評価の普及促進に向けた取組

⇒ 能力評価に関する制度の変更等については能力評価協議会を通じて執行

地域の専門工事業との対話・連携
(都道府県CCUS官民連絡協議会) (仮称)

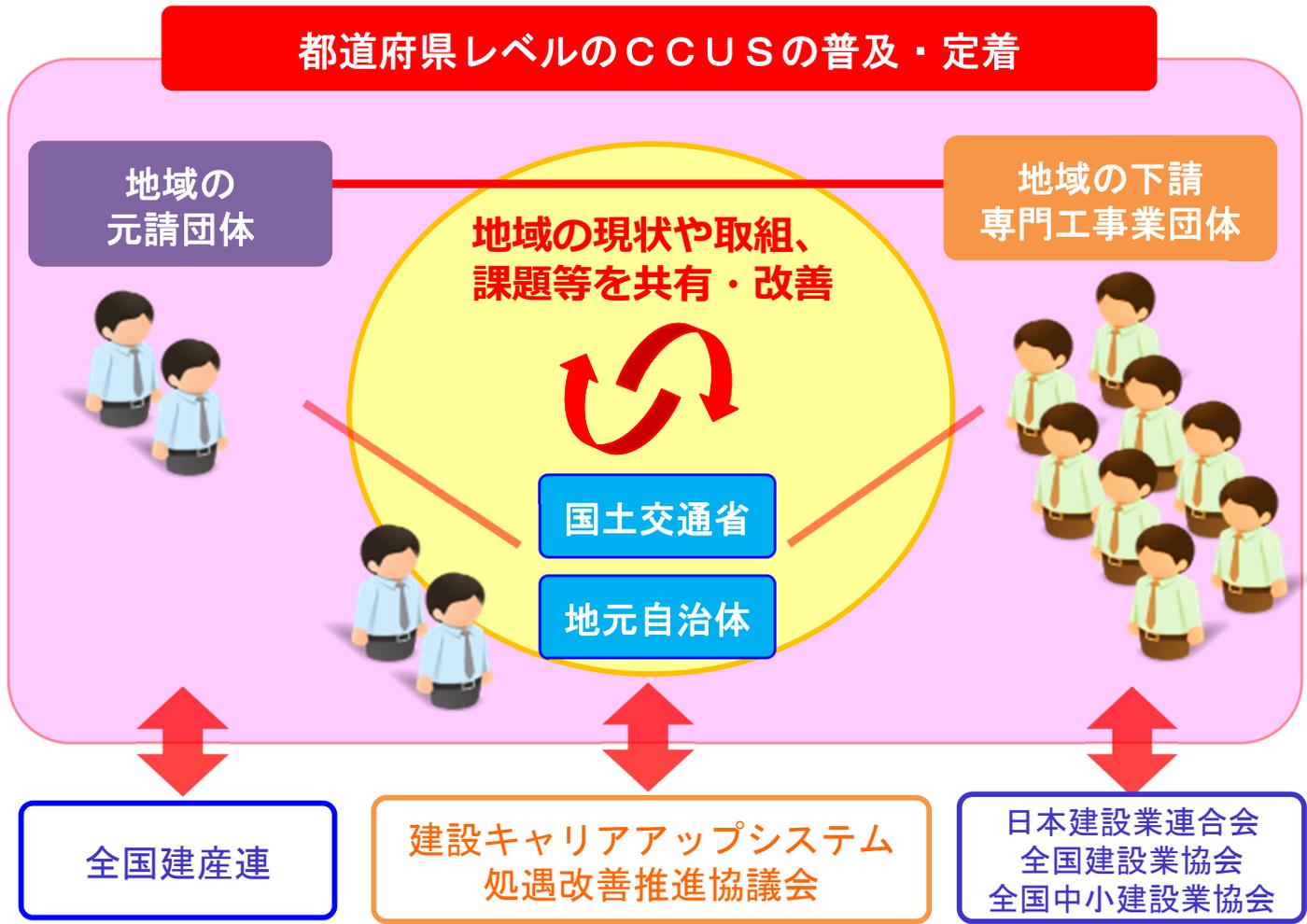
- 都道府県レベルの専門工事業団体との情報共有や意見交換、普及促進

※都道府県の元請建設業団体の理解も踏まえつつ、各都道府県建産連等と連携
(今年度はまず10県程度で設置予定)

建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会

※建設業4団体のほか、能力評価実施団体や民間発注者等を含め建設業界全体として推進する体制

- CCUSの普及・定着を図る観点からは、地域の実情を踏まえながら、都道府県ごとに元請企業や下請専門工事業との連携と意見交換等を通じた取組の促進が重要
- このため、地元業界の理解のある都道府県を中心に、都道府県建産連などと連携し、各都道府県の元請企業や下請専門工事業との対話・意見交換等のネットワークづくりを進める ※令和3年度まずは約10都道府県の設置を目指す



[主な構成員]

- 国土交通省(建設市場整備課等)
- 建産連などの主な専門工事業団体等
- 地元都道府県・政令市

[主な取組]

- CCUSに関する情報共有や意見交換
- 会員企業への説明会開催(適宜)等

【参考】
 全建・地域ぐるみCCUS普及促進プロジェクト参加協会
 秋田・宮城・福島・栃木・群馬・埼玉・東京・山梨・長野・静岡・愛知・岐阜・三重・石川・富山・福井・京都・大阪・和歌山・兵庫・奈良・岡山・鳥根・山口・徳島・佐賀・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄

[担当]

国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室／建設キャリアアップシステム推進室

建設キャリアアップシステム

国土交通省ポータルサイト

「建設キャリアアップシステム(CCUS)」は、技能者が、技能・経験に応じて適切に処遇される建設業を目指して、技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積し、能力評価につなげる仕組みです。若い世代の技能者の方がキャリアパスや処遇の見直しをもてる、技能・経験に応じて給与を上げる、技能者を雇用し育成する企業が伸びていける建設業を目指し、国土省と建設業団体で連携して普及・利用促進に取り組んでいます。

- | | | |
|--|---|---|
| <p>CCUSの概要</p> | <p>建設業振興基金CCUSサイト <small>※ (外部サイト)</small></p> | <p>建設業で働くやりがい・魅力 <small>(関連リンク集)</small></p> |
| <p>○制度の概要や機能・メリット、目指す道筋等をご紹介します</p> | <p>○システムへの登録や利用に関する情報</p> | <p>○建設業で働く方の地域の安全・安心や災害時の活動等を紹介するリンク集です</p> |
| <p>労務費等につなげる取組</p> | <p>建退共との連携</p> | <p>公共工事でのインセンティブ</p> |
| <p>○能力評価などを労務費等につなげる取組をご紹介します</p> | <p>○建退共の電子申請方式等との連携を進めています</p> | <p>○直轄工事や都道府県等の公共工事におけるインセンティブを掲載しています</p> |
| <p>技能者の方の能力評価制度</p> | <p>施工能力等の見える化</p> | <p>各種施策連携・支援策</p> |
| <p>○技能者の方のステップアップに関する手続きなどをご紹介します</p> | <p>○専門工事企業の施工能力等の見える化に関する手続きなどをご紹介します</p> | <p>○ハローワークや、各種助成制度、他の施策との連携を推進しています</p> |
| <p>現場利用の手引き</p> | <p>下請事業者向け手引き</p> | <p>技能者向け手引き</p> |
| <p>○CCUSを現場利用する場合の基本的なポイントをご紹介します</p> | <p>○下請事業者の方が現場で使う場合の基本的なポイントをご紹介します</p> | <p>○技能者の方が現場で使う場合の基本的なポイントをご紹介します</p> |
| <p>CCUS登録事業者検索 <small>※ 建設業振興基金へ (外部)</small></p> | <p>推進体制</p> | <p>関係資料</p> |
| <p>○登録済事業者が検索できます</p> | <p>○制度の運営や普及促進に関する体制や会議資料等を掲載しています</p> | <p>○制度全般に関する通知や関連資料などをご紹介します</p> |